大阪府営久宝寺緑地プール再整備・管理運営事業に係る客観的な評価の結果について

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第8条第1項の規定により、大阪府営久宝寺緑地プール再整備・管理運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者を選定したので、同法第11条第１項の規定により、客観的な評価の結果を公表する。

2024（令和6）年7月10日

大阪府知事　吉村洋文

１．落札者決定までの経緯

PFI事業及び魅力向上事業を実施する民間事業者の募集及び選定に当たっては同時に行い、透明性・公平性及び競争性の確保に配慮したうえで、本事業に係る対価及び計画内容を総合的に評価する総合評価一般競争入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び第167条の10の2第6項）を採用した。令和5年９月15日付けで入札公告を行ったところ、１グループから入札書及び事業計画書の提出があった。

府は、学識経験者等により構成される「大阪府都市公園施設整備運営事業者選定委員会」及び「大阪府都市公園指定管理者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置し、選定委員会が落札者決定基準に基づいて審査した結果を踏まえ、当該グループを落札者として決定した。

２．落札者

本事業の落札者は、次のとおりである。

グループ名　久宝寺緑地プロジェクトグループ

|  |  |
| --- | --- |
| 代表企業 | 株式会社美交工業 |
| 構成企業 | 佐藤工業株式会社大阪支店  株式会社ナイス  プロジェクトブレイン株式会社  株式会社ハッピネスラボ |
| 協力企業 | パシフィックコンサルタンツ株式会社　大阪本社  株式会社桜珈琲 |

３．落札価格

４，２８１，５０２，２５３円（税抜き）

４．財政負担額の比較

本事業のPFI事業における府の財政負担額について、府が直接実施する場合と落札者の提案に基づき実施する場合（PFI方式）とを事業期間全体を通じて算出し、現在価値換算額で比較した。その結果、府が直接実施する場合と比較して、PFI方式として実施する場合は、府の財政負担額を０．３６％縮減することが見込まれた。

|  |  |
| --- | --- |
| ①府が直接実施する場合の財政負担額 | ３，４７２，８１１千円 |
| ②PFI方式として実施する場合の財政負担額 | ３，４６０，１９７千円 |
| ③財政負担の縮減額（①－②） | １２，６１４千円 |
| ④財政負担の縮減率（③／①） | ０．３６％ |